



特集

「チーム錦江町」の  
熊本地震被災者支援

表紙写真: 第8回サイクルジャンボリー  
(詳細は6ページへ)

# 被災者支援にご協力ください

熊本地震の被災地では、避難所生活が長くなったり、子どもたちの心身が不安定になったり、不自由な生活を強いられている被災者の方々がまだまだ多くいらっしゃいます。

町では関係機関と協力し、被災者の方々を支えるため「チーム錦江町による包括支援プロジェクト」を企画しました。本町の自然や町民の皆さんの優しい心は、きっと被災者を「癒す力」となります。いつでもお互いを支えあうことを忘れない義理がたい心は、きっと被災者を「支える力」となります。

皆さんも「チーム錦江町」の一員として一緒に支援しませんか？

「支援したい」という気持ちさえあれば、老若男女すべての方に“出来ること”が必ずあります。少しずつでも皆さんの“出来ること”で被災者の方に少しでも笑顔を取り戻していただくため、そして心安らかな日々を少しでも早く取り戻していただくため、ぜひともお力をお貸しください。

プロジェクトの概要は次の3本柱です。そこで、皆さんに協力をいただきたいことは、

1. 錦江町で生活再建を目指す被災者を雇用していただけないでしょうか？
2. 個人や団体に被災地ボランティアへ参加していただけないでしょうか？
3. 被災者の親子を町内に招いたときに宿泊や体験メニュー・昼食の提供をしていただけないでしょうか？

## 1. 被災者を雇用できる事業者はありませんか？

錦江町内で働いて生活再建を目指す被災者を雇用する事業主へ雇用助成を行います。就職希望の被災者と事業主のマッチングは総務課が行います。雇用しようとお考えの事業主の方はご連絡ください。

### 【助成内容】

- ①町内に住所を有する事業主が、熊本地震の被災者を1年以上雇用した場合に1年間補助金を支給します。
- ②被災者に支払われた賃金を翌月に支給します。(上限18万円/月)

※助成にはいくつか条件がありますので、詳細は総務課までお問い合わせください。

※被災者の希望が優先のため、申し込みをしても雇用できない場合があります。

【お問い合わせ】 総務課 TEL 0994-22-0511

## 2. 被災地ボランティアへ参加しませんか？

「錦江町支援隊」として熊本市へ日帰りでのボランティア活動を行います。梅雨に入りボランティアが不足する6月下旬にこそ、支援を必要とする人がたくさんいます。こんな時こそ支援隊の出番です。ひとりでも、多くの方のご参加お待ちしております。

【日程】 6月20日(月)・23日(木)・27日(月)・30日(木)

【参加条件】 ●被災地の力になりたいとお考えの方  
●心身ともに健康で体力に自信のある方  
●何事にも被災者優先のため、不自由な状況に対して耐えられる方

【募集人数】 20名(1回につき) (各回先着順とさせていただきます。)

【最少催行人数】 5名

【参加費用】 650円(傷害保険及びボランティア天災保険)

【申し込み方法】

電話で社会福祉協議会までご確認のうえ、各コースの出発2日前までに、参加費用(650円)を添えて、社会福祉協議会事務所(本庁1階)までお申し込みください。

【お問い合わせ】 社会福祉協議会 TEL 0994-22-2000

※第1回目の締め切りは6月16日(木)となります。(土日を挟むため)

※被災地の状況によってはボランティアの追加募集をする場合があります。

### 【留意事項】

- 活動内容は後日決まります。決定次第、参加者の方にはご連絡します。その際に、作業に必要な持ち物も併せてご連絡します。
- 食事や飲み物はすべて各自持参をお願いします。ゴミもお持ち帰りをお願いします。

### 【行程(予定)】

5:00 田代支所前出発

5:20 本庁前出発

→バスで乗り合わせて被災地へ向かいます。途中で朝食や昼食購入のための休憩があります。

9:00 熊本市到着

9:30 ボランティア開始

16:00 ボランティア終了

17:00 被災地出発

21:00 本庁前到着

21:20 田代支所前到着

※雨天時は作業中止になる場合もあります。

派遣中止の場合は、前日に参加者に電話で連絡します。

# 「チーム錦江町」の熊本地震

## 3. 夏休みに被災された親子を町内に招きます。

8月の週末に4回程度、被災地の親子を町内に招いて、ホームステイ（民泊）を行います。被災者の方が緑あふれる町内の自然に親しみ、また人とのふれあいを通してリフレッシュできるようなホームステイ&田舎体験を「チーム錦江町」で作り上げたいと考えています。ぜひともご協力をお願いします！

### ① 宿泊受け入れ家庭の募集！

被災された親子を受け入れてくださる家庭を募集いたします。滞在期間中は、被災者の方と行動を共にしたり、一緒にご飯を食べたりするなど交流を深めていただきます。

#### 【基本的な受け入れモデル】

- ★原則として1組の親子を受け入れていただきます。
- ★一泊につき朝食・夕食の提供をしていただきます。
- ★体験活動場所への送迎をしていただきます。  
(体験活動場所への移動は原則バスを想定しておりますが、集合場所〈例：役場〉への送迎をお願いします。)
- ★無償で受け入れをしていただきます。

### ② 体験メニューへの協力をお願いします！

錦江町の夏の魅力を感じ、親子の思い出に残るような体験をご提供くださる個人・団体・事業者はありませんでしょうか？ちょっとしたアイデアでもお聞かせください。町の魅力を最大限に活かした体験メニューを一緒に作りましょう。

#### 【例えば…】

- ・野菜収穫体験、そして収穫した野菜を使った料理体験
- ・子供会と一緒に自然体験
- ・海や川での釣り大会
- ・木や貝殻、流木などを使った手作り体験

### ③ 食事提供の協力をお願いします！

ホームステイ期間中の昼食等の提供にご協力いただける個人・団体・事業者はありませんでしょうか？体験活動と合わせての提供でも大歓迎です。

#### 【例えば…】

- ・飲食業者によるお弁当の提供
- ・自治会による昼食を兼ねた「交流会」
- ・子供会による昼食を兼ねた「交流会」
- ・有志の方々による浜辺や山での昼食を兼ねた「交流会」

【募集締め切り】 6月30日（木）

#### 【留意事項】

- すべてのアイデアを活かすことができない場合もありますので、その際はご了承ください。
- 8月の週末（4回）を予定しております。「日程が合えば協力したい」という方や団体の方もお気軽に政策企画課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 政策企画課 TEL 0994-22-3032



## 住民税務課・住民生活課 からののお知らせ

本庁 税務チーム TEL 0994-22-3037 支所 税務地籍チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 年金生活者等支援臨時福祉給付金について

【支給対象者】 平成27年1月1日現在で錦江町に住所があり、平成29年3月31日までに65歳になられる方で平成27年度の住民税が非課税であり、課税者に扶養されていない方が対象者です。  
※生活保護の受給者である方は対象となりません。

【支給額】 1人につき30,000円

【基準日】 平成27年1月1日時点で住民票が錦江町にある方が対象です。

【申請先】 錦江町役場住民税務課 税務チーム・支所住民生活課 税務地籍チーム

【申請期間】 平成28年5月31日（火）～平成28年8月31日（水）

【提出書類】 申請書（5月30日に対象世帯に郵送してあります。）

※役場に申請書を直接お持ちいただくか、返信用封筒に申請書を入れて郵送してください。

# 吉田統括監だより

## 第1号

**Q** 地方創生とはいったい何でしょう？

**A** 町民が自らの未来を決め、町民が町の未来を切り開くために行政とともに積極的に活動を行う『状況』のことだと確信します。

町民の皆様こんにちは。地方創生担当統括監の吉田です。梅雨目前の蒸し暑い日々が続きますが、いかがお過ごしでしょうか？

体調など崩されぬようご自愛くださいませ。

さて、着任後1か月が経過しましたが、『南国』独特の特徴に驚きの毎日で、大変刺激的です。

秋田県から鹿児島県まで様々な地域で暮らし、人々とふれあうことで、日本の多様性のすばらしさに改めて感動しています。外国人旅行者がとみに

増加している昨今、彼らが日本に魅了される理由が『多様性』であることも理解できます。

そんな世界に類を見ない『多様性を有する魅力的』な国である日本が『危機的状況』を今後迎えるであろうと言われています。

それが、いわゆる人口減少・少子高齢化に伴う、『過疎化』なのです。

単に人口が減る、あるいは高齢者が増えるという現象では済まない『過疎化』については、近代日本にとって初めての状

況であり、しかも、過疎の進行状況が地域によって多種多様なのです。

よって過疎対策だけは、明治維新以降続けられてきた『中央集権』的発想では、解決できない問題であり、各地の総力を結集した積極的な活動が重要なのです。

錦江町でも、全国的な流れである、もはや避けられない『過疎化』を直視し、生活スタイル、地域の在り方をどのように捉え、再構築するかが問われているのです。

幸い、錦江町については、人口減少以外については、まだ危険水域ではありません。だからこそ今のうちに出来ることを考え、手を尽くす必要があるのです。

その為に、何より必要

なことは、物理的・財政的に制限された状況下で、現実を見据えながら、『町民が町の未来を行政とともに決め、町の未来を切り開くために行政とともに積極的に活動すること』なのです。その伴走役として、私もがいますのです。

このたび南日本新聞などで報道された『百人委員会の設置』はまさに、このような理念に沿った手法で、既に鳥取県智頭町で10年以上前から導入され、効果を上げている政策です。

過疎化対策は様々な方法が導入されていますが、活性化が順調な地域の共通項は、『特定の誰かによる活動』はもちろんのこと、『老若男女・様々な立場・職種・考え方の町民による意思決定の仕組みによる参画型活動とそれらを受け入れる行政や町民の柔軟性と多様性』に

あります。

『百人委員会』は町民の皆様への『町への思い』を行政とともに実現する場とさせていただきます。

町民の皆様への『町への思い』を、町民の皆様とともに実現化するために、地方創生担当統括監が存在することをご理解くださいますようお願いいたします。

なお、『百人委員会』概要は次ページの通りですが、詳細は11月号でお知らせする予定です。



# 地方創生関連のお知らせ

## 吉田統括監による

### 『出前講座』『出前相談』を始めます!!

中国地方最悪レベルの過疎状況（高齢化率50%超）

の町での町民・行政との連携した取り組みや、全国の先進地域の行政や住民との連携経験を踏まえ、出前講座や出前相談を始めます。町内外どこにでも出向きますので、気軽にご相談ください。

#### ① 出前講座（相談）テーマ

（例）

- ・地方創生について・全国の先進事例について・過疎化について・六次産業化について

- ・移住者誘致について・タウンプロモーションについて・観光客誘致について・教育について・地域運営について・地域課題解決について・産学官連携について・廃校活用について



・地域のイベント改革について

② 引き受け日時について  
日時については特に制限はありませんが、日程調整をお願いする場合があります。

#### ③ 連絡先

錦江町役場 政策企画課  
担当：吉田・平石

TEL：22・3032

## 錦江町版『百人委員会（仮称）』設置概要（案）

### ① 百人委員会設置に寄せる想い

錦江町では平成17年の合併以降、自治会等のいわゆる住民自治組織による、地域課題解決に向けた活動を積極的に支援し、一定の成果を得てきました。

一方、急速に進行する高齢化や少子化等、いわゆる過疎化に伴う全町共通課題（地域活性化担い手育成、空き家問題、子育て支援、移住定住誘致、グローバルビジネス振興、教育振興、交流人口拡大、産業振興等）が顕著になり、従来型自治組織では根本的な解決が困難になってきました。

こうした全町の共通課題解決および町政への積極的な町民参加及び協働活動を更に加速することを目的として、百人委員会を設置す

ることを決定しました。

なお、錦江町版『百人委員会』は、地域課題解決を中心に据えた住民自治組織と共に町内活性化の『車の両輪』として、町民の知恵と想いを結集し、町民と共に地方創生に挑戦する決意を町内外に示します。

合は、事務局にて設定

- ・委員は公募制とし、町内在住者または町内勤務者で、選挙権を有する方を対象とします。
- ・委員会は『自主運営』を旨とし、陳情ではなく、建設的な提言を基本とします。

### ② 百人委員会の概要（案）について

- ・町内の共通政策課題ごとに複数の委員会を設置します。（地域個別課題は除きます。）
- ・運営庶務を政策企画課が担当し、地方創生担当統括監（吉田）がオブザーバーとして全ての委員会に出席し、政策立案支援を行います。

- ・課題は町民に募集して決定します。（課題が出ない場合

※概要案については地方創生本部にて協議のうえ、11月号で報告します。

## 1

### 馬場っ子花瀬散策



Tシャツに夢を描いている子どもたち

4月29日、馬場地区の子供たち10名と保護者、青年団が花瀬川沿い駐車場から花瀬公園までの約2キロの遊歩道を自然を眺めながら散策しました。この活動は、子供たちに町内の春を肌で感じてもらうと、馬場地区公民館子ども育成部が毎年行っているものです。

昼食前にでんしろう館で花瀬川に掲げる夢のぼりのためのTシャツ作成を行いました。子供たちはそれぞれの夢をTシャツいっぱい描いていました。

(夢のぼりプロジェクト:今年で5年目となるプロジェクトで子供たちが夢や好きな言葉を書いたTシャツを花瀬川に飾るもので毎年5月に行っています。)

## 2

### 神川小地引網体験

5月14日神川海岸で神川小学校の児童37名と保護者が地引網体験を行いました。この地引網体験は児童が学校近くの神川海岸について調べ、郷土の素晴らしさを感じてもらい、郷土を愛する心を育てることを目的とした活動です。魚を逃がさないように慎重に網を引くと、イカやブリ、タイ、白チヌなど10種類以上の魚が獲れ、歓声があがりました。

その後、児童は保護者と魚を調理し、お刺身や味噌汁、塩焼きなどに料理し、全員でバーベキューの昼食となりました。

ブリのお刺身をつくった紀野晶太郎くん(小6)は「ブリを調理するのは楽しかった。地引網は最初は魚がいなかったが大漁でうれしかった。」と話してくれました。



獲れた魚を手に喜び子どもたち



1部 1位の「りか」と生産者の尾長谷昌美さん

## 3

### 第38回 肝属春季畜産共進会

5月19日、鹿屋市の肝属中央家畜市場で第38回肝属春季畜産共進会が行われました。錦江町からも大根占・田代地区から町の共進会で上位の成績だった計10頭が出品されました。

肉用牛を1部から3部に分けて審査が行われ、今回は2頭が上位入選を果たしました。入選した出品牛は次の通りです。

- 【1部】1席 りか 尾長谷昌美さん(郷ノ原自治会)
- 【3部】2席 さちはる1 梶 雅之さん(笑喜自治会)

## 4

### 第8回 鹿児島県照葉樹の森 サイクルジャンボリー

5月18日、第8回鹿児島県照葉樹の森サイクルジャンボリーが錦江町照葉樹の森特別コースで開催されました。文化センターから724mの勾配を駆け上がり照葉樹の森を目指すAコースと花瀬公園を目指すBコースがあり、両コースに過去最高の267名の方が参加しました。そのうち町内からは、7名の方が参加しました。

今回が8回目の参加になる姫ヶ迫浩一さん(上柴立自治会)は昨年引き続き、娘のゆきのさんとともに参加されました。「日が差していた分、今年はきつかった。元気があるうちは皆勤賞を目指す。」と話していました。



城元洞門付近を走る先頭集団

#### 【結果】 ■Aコース

#### 【男子総合】

- 1位 徳田 優 (鹿屋体大) 47分38秒24
- 2位 石井 駿平 (鹿屋体大) 47分43秒24
- 3位 山本 大喜 (鹿屋体大) 47分50秒50

#### 【女子総合】

- 1位 成海 綾香 (南大隅高校) 1時間01分29秒42
- 2位 中井 彩子 (南大隅高校) 1時間02分57秒22
- 3位 松井 優佳 (南大隅高校) 1時間05分55秒46

# 山地災害の危険信号を

## 見逃すな！

8つの危険信号に  
注意してください。

山地災害が起こる多くの場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、事前に危険信号と思われる変化が確認できます。  
特に次の8つの危険信号に注意してください。

### ①川がにごった

川がにごり、木の枝などが混ざり始めた



### ②水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



### ③亀裂が走った

山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った



### ④石が落ちてきた

山の斜面から石が転がり落ちてきた



### ⑤わき水が止まった

今まで枯れたことのないわき水が止まった



### ⑥わき水が増えた

わき水の量が急に増えた



### ⑦井戸水がにごった

普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた



### ⑧地鳴りがする

地鳴りの音が聞こえてきた



## 危険信号をキャッチしたら



山崩れなどの恐れがある箇所では、テレビなどの気象情報に注意しましょう！

### すぐ避難！

危険を感じたり、役場等から連絡があったら早めに指定された場所へ避難しましょう。

### すぐ通報！

災害が起こったら、すぐに110番か119番に通報しましょう。

### あぶない！

災害の危険がある場所には近づかないようにしてください。

### ふだんから……

家族や地域ぐるみで山くずれのおそれがある場所や避難場所について話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。

町のホームページにも各自治会ごとの危険箇所や町全体の防災マップが掲載されているのでご活用ください。

# だい・でん♥さ・さえ愛



## 「免疫力アップ法」

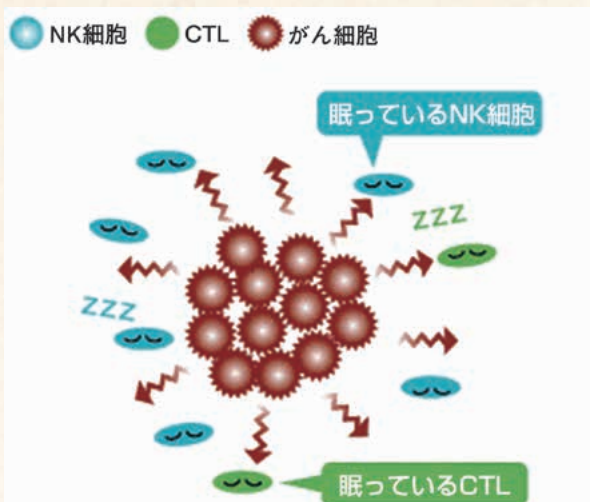
「がん」にならないで生きていられるのは免疫力のおかげだと言われていますが、特に重要な免疫細胞「NK（ナチュラルキラー）細胞」はがん細胞を攻撃します。NK細胞の力が病気づらずの身体をつくる必須条件となりますが、年齢が上がるにつれ、この免疫力が落ちている可能性があります。

免疫細胞は「生まれながらの殺し屋」と命名されているとおり、異物を発見するとすぐに攻撃し、病

気から身体を守ります。健康な人でも、毎日のように体内では3000個から6000個もの細胞が「がん化」しているといわれます。それでも健康でいられるのは、免疫による監視で、がん細胞を見つけ退治することで、がん細胞の増殖を抑えているためです。

しかし、一度がん細胞の勢いが免疫の力を上回ってしまうと、がん細胞は増殖を続け、やがて大きな腫瘍になってしまいます。これががん発生の仕組みです。

ところが、この細胞が活動低下することがあるということです。このように、一旦低下した免疫細胞を活性化させるには、休んでいる免疫細胞をたたき起こすことが必要で、その方法は食後に20分間ある簡単なことをするだけです。



がん患者の体内では、がん細胞は免疫細胞を眠らせて、攻撃力を低下させる。

## 免疫力をアップさせる方法

1 つめは、食事の2時間後に20分間横になることです。横になることでリンパが流れやすくなり、NK細胞はリンパ節からリンパ液の流れに乗り出動するため、リンパ液が流れたことで休んでいた免疫細胞が目覚め、活発化するというわけです。

それだけではなく横になっているときに、あることをあわせて行うと、よりリンパ液の流れをよくすることができます。それは腹式呼吸です。足や腸からのリンパ液が流れ込み、乳び槽が大きく膨らんだ時に腹式呼吸をすると溜まったリンパ液が一気に流せるということになります。

食事2時間後に、乳び槽のリンパ液を流す腹式呼吸のコツは、手をお腹の上に置き、呼吸とともにお腹が上下するのを確認しながら、鼻からゆっくり息を吸い、お腹を膨らませ、口からゆっくり息を吐くことを1回20秒くらい、1分間に2～3回行うことです。

2 つめは、お風呂で免疫細胞を鍛えることができます。体の内部の温度である深部体温は常にほぼ一定に保たれていますが、この深部体温を、お風呂に入り1℃程度上げることで熱がストレスになり、免疫細胞を鍛えることができる可能性があります。この方法は、41℃のお湯に15分程度肩までつかり、額に汗がにじむ程度が目安です。お風呂の入り方を少し工夫するだけでNK細胞が活性化するという事です。

このように、「寝ながら腹式呼吸」と「お風呂に入り、深部体温を上げる」の2つを行うことで、免疫細胞が活性化して好調になります。





## 保健福祉課 からののお知らせ

本庁 福祉チーム TEL 0994-22-3042 支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 結婚五十周年目の皆さん！ 合同金婚式を開催します！

本町では、結婚五十周年を経過し、夫婦共に健在の方々を対象に、合同金婚式を平成 28 年 10 月 25 日（火）に予定しています。式では、記念品の贈呈や踊りの披露などがあります。

対象の方に事前の通知はありませんので、**自分たちが対象ではないかと思われる方は、本庁保健福祉課または、支所住民生活課へ 7 月 8 日（金）までに必ずご連絡ください。**

#### 【対象者】

- ① 昭和 41 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに婚姻届を出し、夫婦とも健在の方々。  
今年 1 月以降にどちらかが死亡されている場合も該当します。
  - ② 婚姻当時の事情で届出の遅れた方で、第 1 子が昭和 41 年中に出生している場合は該当します。
- ※詳細につきましては、福祉チーム・民生チームまでお問い合わせください。



## 保健福祉課 からののお知らせ

本庁 保健衛生チーム TEL 0994-22-3044 支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

### ■ ヘルスマイト養成講座の参加者募集！

食事の基本や生活習慣病予防、食育の講座や運動の基本実践、調理実習を通して、体験しながら共に学んでいく講座です。この講座を修了すると、食を通じた健康づくりのボランティアを行う「ヘルスマイト」として活動することができます。興味のある方は保健福祉課、保健衛生チームまでお問い合わせください。

**対象者：**・町内在住で年齢 **20 ～ 65 歳の方！**      **・料理好きの方！**  
**・食・健康づくりに興味のある方！**

**受講料：**無料

**日 程：**8 月から 12 月までの月 1 回、計 5 回コース

**締 切：**平成 28 年 7 月 29 日（金）まで

#### 【こんな方におススメ☆】

- 時間を有効に使いたい
- 食べるのが好き
- 食べながら健康に過ごしたい
- 気の合う友達を作りたい
- 料理について学びたい



## 産業振興課・産業建設課 からののお知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 計量器定期検査実施のお知らせ

「はかり」は皆さんが安心・信頼して物の売買や証明をするためにも正確でなければなりません。しかし、どんなに正確な「はかり」でも経年によって誤差が生じることがあります。そこで、計量法では 2 年に 1 回の検査が義務づけられています。今年も 2 年に 1 度の対象年度になります。

検定証印が付されたはかりを取引・証明に使用しなければ、計量法 172 条により 6 月以下の懲役若しくは 50 万円以下の罰金に処せられます。

忘れずに検査を受けましょう！

#### 1 検査対象 取引または証明上の計量に使用するはかり

| 対象地区  | 月 日              | 時 間           | 場 所            |
|-------|------------------|---------------|----------------|
| 田代地区  | 平成 28 年 7 月 14 日 | 13:00 ～ 16:00 | 役場・田代支所（公用車庫前） |
| 大根占地区 | 平成 28 年 7 月 15 日 | 9:00 ～ 14:00  | 役場・本庁（公用車庫前）   |

#### 2 必要な物 印鑑と検査料（電気式はかり 1,400 円～、機械式はかり 500 円～）

- 3 検査日程
  - ・一昨年（平成 26 年）に検査を受けた方には、通知文を送付いたします。
  - ・上記のいずれかで検査されないとの市町村で検査を受けなければなりません。



# 産業振興課・産業建設課 からののお知らせ

本庁 生産振興チーム TEL 0994-22-3034 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

## 農地を借りたい人貸したい人は農地中間管理事業を活用しましょう！

農地中間管理事業とは鹿児島県農地中間管理機構が農地の貸し借りの手続きを行う事業です。貸し借りいづれも申し込みが必要です。申し込みや制度についての相談は、本庁 産業振興課、支所 産業建設課へ。

### 【農地を借りたい人】

- ・規模拡大したいので農地を探している
- ・まとまった農地で効率よく営農したい
- ・新規就農したい



### 【農地を貸したい人】

- ・離農したい
- ・農地を相続したが農業はしたくない
- ・農地を貸したいが、知らない人には貸したくない

### 【借りたい方（担い手）】

- ①借受申込書を役場に提出してください。
- ②公募期間終了後、機構のホームページ上に借受希望者の情報（公募リスト）を掲載します。
  - ・公募リストは①お名前 ②ご住所（市町村名のみ）③希望地目 ④面積 ⑤作付予定作物の5項目を公表します。

### 【貸したい方（所有者）】

- ①貸出申込書を役場に提出してください。
- ②機構のホームページ上に募集区域ごとの情報を掲載し、借受希望者を募集します。
  - ・貸し出せる農地は、**農業振興地域の区域内**に限ります。
  - ・登記名義人が明らかである農地（相続による持分の過半の同意が得られる場合も含む）に限ります。

## ●平成28年度今後の公募スケジュール

|          | Ⅲ 期      | Ⅳ 期       |
|----------|----------|-----------|
| 借受希望者の公募 | 8月1日～31日 | 11月1日～30日 |
| 貸付開始     | 12月1日    | 平成29年3月1日 |

※通常期の公募は年4回（2月・5月・8月・11月）実施し、状況に応じて臨時の公募を行います。

※農地の借受を希望される方は、公募にお申し込みください。（Ⅰ期・Ⅱ期は終了いたしました。）

## ●機構集積協力金について

農地中間管理機構へ農地を預け入れた方や地域に対し協力金を交付いたします。

### 【地域集積協力金】

人・農地プランなど地域の話し合いでまとまった農地を担い手に集積した地域に対して交付。

#### 《交付単価》

| 機構への貸付割合 | 単価（注1・2）         |
|----------|------------------|
| 2割超5割以下  | 1.5（0.7）万円以内/10a |
| 5割超8割以下  | 2.1（1.0）万円以内/10a |
| 8割超～     | 2.7（1.3）万円以内/10a |

（注1）新たな担い手への貸借とならない場合は（ ）の単価。

（注2）協力金の所要額が基金取崩限度額を上回る場合は単価調整あり。（早めに取り組まれる方が有利な場合があります。）

### 【経営転換協力金】

- \* 離農または**経営転換**される方
- \* **農地の相続人**で、農業経営をしない方

#### 《交付単価》

|                  |            |
|------------------|------------|
| 0.5ha 以下         | : 30万円以内/戸 |
| 0.5ha 超～2.0ha 以下 | : 50万円以内/戸 |
| 2.0ha 超          | : 70万円以内/戸 |

### 【耕作者集積協力金】

- \* 2筆以上のまとまった農地を貸し付ける場合
  - \* 機構の貸受け農地の隣接地を貸し付ける場合など
- 《交付単価》 1万円以内/10a

※経営転換・耕作者集積協力金は、機構を通した10年以上の貸借契約が結ばれることが必要です。詳しい要件等はお問い合わせください。



## 政策企画課 からののお知らせ

本庁 政策企画チーム TEL 0994-22-3032

### ■ 空き家を解体される方へ その経費の一部を補助します

町内に所在し、今後利用する予定のない空き家の解体及び撤去を促進し、町民の安心安全の確保と住環境の向上及び良好な景観を図るため、その経費の一部を補助します。

#### 【補助の条件】

- ① 町内に所在する空き家で、住宅として建築され、建築後 10 年以上経過していること
- ② 解体経費が 30 万円以上の工事であること
- ③ 解体の施工者は、錦江町建設業者等級別表（建築一式工事）に登録されている業者であること
- ④ 申請者に町税等の未納がないこと
- ⑤ 空き家に抵当権等が設定されていないこと

※①～⑤すべてに該当しないとけません。

#### 【補助の対象とならない工事】

- ① 公共工事による移転、建替えその他の補償の対象となっているもの
- ② 車庫、倉庫、物置等のみの解体

【補助金の額】 補助対象工事費の 30%（千円未満切り捨て）最高 30 万円を補助

【申請受付開始】 平成 28 年 7 月 1 日

【事業終了年度】 この補助事業は、平成 31 年度をもって終了となります。

※平成 28 年度の予算の範囲内で補助しますので、予算が終了次第、申請書の受付も終了となります。

※お問い合わせは 政策企画課 政策企画チーム まで

### ■ 大隅 5 町婚活連絡協議会プレゼンツ コンカツ・大隅 オオスミツキ

※男性のみの応募です！

【日 時】 2016 年 8 月 6 日（土）

午後 5 時～午後 8 時（受付：午後 4 時）

【会 場】 ホテルさつき苑 千両万両の間（TEL 0994-40-1212）

【参加資格】 町内に在住の 20 歳以上 49 歳以下の独身男性

【定 員】 各構成町 10 名ずつで 50 名とします（先着順）

【申込期限】 7 月 15 日（金）午後 5 時まで

【参加料】 3,500 円（税込）※当日会場受付にてお支払いください。

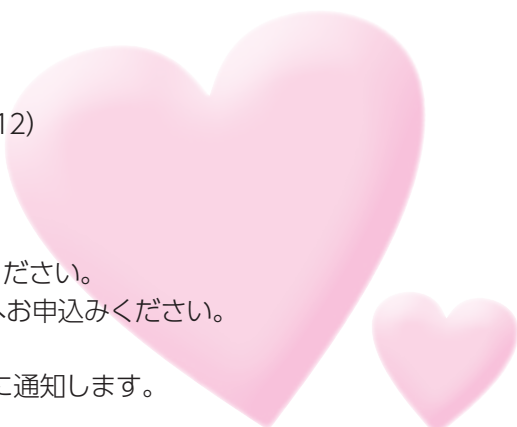
【申込方法】 申込用紙を郵送または FAX で錦江町政策企画課へお申込みください。

【内 容】 パーティー・フリートークによる交流会

【その他】 参加決定者には連絡事項等も含め、1 週間前までに通知します。

当日はカジュアルな服装でお越しください。

【問い合わせ先】 錦江町政策企画課 TEL 0994-22-3032



## 総務課 からののお知らせ

総務チーム TEL 0994-22-0511

### ■ 鹿児島県弁護士会主催の巡回無料法律相談会の開催について

鹿児島県弁護士会の協力を得て無料法律相談会を実施することになりました。

相談内容は、日常生活の悩み事やトラブルなど何でも構いません。鹿児島県弁護士会所属の弁護士が専門的にアドバイスします。どうぞご利用ください。

相談当日は、混雑を避けるため予約制といたします。相談を申込みれる方は総務課までご連絡ください。

注) 時間が限られているため、一定数を超えた場合、申込みを終了いたします。

【相談日時】 平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 1 時～4 時まで

【相談会場】 役場本庁 3 階小会議室

【申 込 先】 錦江町役場総務課まで



## 産業振興課・産業建設課 からののお知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 平成 28 年度 狩猟免許新規取得者に対する補助制度について

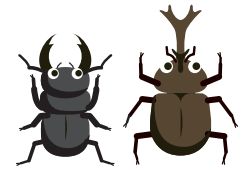
近年増加している鳥獣被害対策として、新たに狩猟免許の取得に要する講習会受講料の助成をします。

- 【助成額】 講習会受講料 1万円（全額助成）…但し、免許試験代は自己負担です。
- 【募集期間】 平成 28 年 6 月 15 日（水）～6 月 30 日（木）まで
- 【受付場所】 錦江町役場 産業振興課・田代支所 産業建設課
- 【講習会】 鹿屋農業研修センター 平成 28 年 7 月 23 日（土）
- 【免許試験日】 鹿屋農業研修センター 平成 28 年 7 月 24 日（日）



### ■ カブトムシ・クワガタムシ買い取ります。

- 【買い取りする昆虫】 オスで胴体部分が 3cm 以上のもの
  - 【1回の買い取り数】 10 匹以上（1 匹 100 円）
  - 【買い取り期間】 平成 28 年 7 月 1 日～31 日まで
  - 【買い取り場所】 自然まるごと体験ツアー実行委員会 木尾 衛（田代石油店内）
- ※詳しくは TEL 0994-25-2048 又は、支所産業建設課へお問い合わせください。  
 ※今年も自然まるごと体験ツアーを 7 月 22 日から行います。



## 観光交流課 からののお知らせ

観光交流チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 錦江レゲエ浜祭り開催について

今年も錦江レゲエ浜祭りを 7 月 16 日（土）15 時より神川キャンプ場で開催します。プロのレゲエ歌手も出演するステージ部門や町の特産品を使った飲食部門もあります。是非おこしください。なお、入場は無料です。



### ■ 花瀬公園アルバイト募集のお知らせ

本町では、夏休み期間に花瀬レクリエーション村（花瀬公園プール・花瀬公園キャンプ場）を開村するため、下記条件によりアルバイト員を募集します。

- 【勤務場所】 花瀬公園プール・花瀬公園キャンプ場
- 【仕事内容】 プール監視員・キャンプ場補助員
- 【期間】 平成 28 年 7 月 20 日（水）～平成 28 年 8 月 31 日（水）
- 【勤務時間】 午前 9 時から午後 5 時まで
- 【時給】 740 円
- 【募集人員】 約 15 名
- 【応募資格】 高校生以上
- 【募集期間】 7 月 4 日（月）まで
- 【お問合せ先】 錦江町役場田代支所 観光交流課



## 国民年金保険料免除等の申請について

住民税務課 電話 0994-22-3039  
 住民生活課 電話 0994-25-2511  
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

保険料を納め忘れの状態  
 で、万一、障害や死亡といっ  
 た不慮の事態が発生すると、  
 障害基礎年金や遺族基礎年金  
 が受けられなくなる場合があ  
 ります。

経済的な理由等で国民年金  
 保険料を納付することが困難  
 な場合には、保険料の納付が  
 免除・猶予となる「保険料免  
 除制度」や「若年者(30歳未満)  
 納付猶予制度」がありますの  
 で、住民登録をしている市区  
 役所または町村役場の国民年  
 金担当窓口で手続きをしてく  
 ださい。申請書は窓口に備え  
 付けてあります。

平成28年度の免除等の受付  
 は平成28年7月1日から開始  
 され、平成28年7月分から平  
 成29年6月分までの期間を対  
 象として審査を行います。

また、平成26年4月から法  
 律が改正されて、2年1ヵ月  
 前の月分まで遡及して免除申  
 請をすることができるようにな  
 りました。

失業等により保険料を納  
 付することが経済的に困難に  
 なったものの、申請を忘れて  
 いたために未納期間を有して  
 いる方等は、一度、役場の年  
 金窓口または年金事務所へご  
 相談ください。ただし、審査  
 には2〜3ヶ月かかることも  
 あり、所得状況によっては全  
 額免除や納付猶予だけではな  
 く、保険料の一部が免除にな  
 ることもあります。

- 【申請場所】 役場国民年金窓口  
 【免除等申請手続きに必要なもの】
- ① 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
  - ② 印鑑
- (注)失業などを理由とするときは、次の書類のいずれかが必要です。
- ・雇用保険被保険者離職票
  - ・雇用保険受給資格者証
  - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

熊本震災以降、錦江町は熊本県御船町へ職員を派遣し、給水活動を5月19日まで2回にわたり行ってまいりました。現在は水道も復旧したため、職員派遣は終了してまいります。被災地支援終了後の職員の報告を掲載いたします。

### ■熊本県御船町への職員派遣支援を終えて(4月26日〜29日)

木下 勝 幸

今回の熊本震災で災害支援としての活動は、御船町の小坂地区の上水道が復旧するまでの給水作業でした。蛇口をひねれば普通に水、また電気、ガスにしても生活に欠かせないライフラインの大切さを痛感しました。わずか4日間の活動を終了し、今まで通りの生活に戻った今、崩れ落ちた家屋、ブルーシートで覆った屋根、凸凹にゆがんだ道路を思い出すと被災地の人たちにとって地震の痛手は少なくとも今後数年は続くのだらう思います。被災地、被災者の今後の暮らしが心配でなりません。



### 【熊本大地震義援金集計結果】

お寄せいただいた義援金の総額は5月31日時点で124万476円となりました。

個人の方や各自治会、団体の皆様あたたかいご支援ありがとうございました。この義援金は町社会福祉法人を通して中央共同募金会に送られます。

募金箱は現在も本庁と支所の会計課前に設置されております。末永いご支援をよろしくお願いいたします。

## 清掃スタッフ募集!!!

### 正社員

- 賃金：150,000円(試用期間3ヶ月)
- 資格：要普免
- 交通費支給 ○社保有

### アルバイト・パート

- ◎鹿屋市内 事務所内日常清掃
  - ★月・水／12:00～3時間程度
  - ★賃金／時給700円
  - ◎清掃スタッフ 月15日程度
  - ★賃金／時給700円～
- ハウスクリーニング等のお手伝いをお願いします。
- 土日祝日だけでも可能です。
  - 正社員登用有

◆男女問わず◆年齢問わず◆制服貸与有◆要普免  
 詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

(有)大隅南北

錦江町城元 309-7  
 TEL 0994-22-1333



家紋入り提灯  
 お盆提灯  
 どよよりも安く大特売  
 在庫衣料  
 オール割引処分



紳士・婦人 ☎22-2345  
**礼服特売 ひろくま**

# 南大隅高校だより

2016年  
6月号

進路講演会・避難訓練・認知症サポーター養成講座・大隅地区春季地区大会結果についてお知らせします。

## 進路講演会



進路を切り拓くための「現実を知る」「覚悟」「戦略」「行動」4つのキーワードからお話をいただき、就職や進学に対する意識が一層高まりました。



小論文指導



マナー講座

5月19日(木) 3年生を対象とした外部講師による進路講演会と進路別講習が開かれました。

## 避難訓練



5月18日(水)に全校生徒・全職員が参加して避難訓練を実施しました。今回は地震と津波を想定し、避難場所の確認も行いました。生徒たちも真剣に取り組み、想定よりも短い時間で避難を完了しました。身の安全を守りながら、慌てずに避難することの大切さを学ぶよい機会となりました。

## 認知症サポーター養成講座

5月12日(木)に本校2・3年生を対象として、畦地里美さん(南大隅町主任介護支援専門員)による「忘れても心は生きている」と題した講演を開催しました。講演内容は認知症を学び地域で支えていくためのサポーターを養成するためのもので、具体的な症状や認知症の方との接し方等が詳しく説明されました。また、「様子を見ていて心配に感じるような高齢者の方がいらっしゃった時には声をかけてほしい」という呼びかけに、生徒は熱心に耳を傾けていました。



## 大隅地区春季地区大会結果

- ◎弓道部 団体 準優勝
  - ・個人戦 第3位
  - 榎 日菜子(2年・根占中出身)
- ◎男子バドミントン部 団体3位
  - ・個人ダブルス 第3位
  - 中野 大輔(3年・根占中出身)
  - 中園 拓真(3年・根占中出身)
  - ・個人シングルス ベスト8(2名)
  - 中野 大輔・中園 拓真
- ◎女子バドミントン部
  - ・個人シングルス ベスト8
  - 黒瀬 真弥(3年・根占中出身)
- ◎男子テニス部
  - ・個人シングルス ベスト8
  - 上吹越 望(3年・錦江中出身)
- ◎女子テニス部
  - ・個人シングルス ベスト8
  - 舞原 舞(3年・田代中出身)

全部活動、県大会も頑張ります！  
応援よろしくお願ひ致します！！

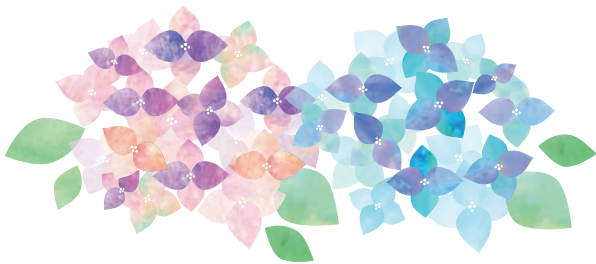
南大隅高校

検索

学校ホームページまたは町内各所に「学校便り」も配布していますのでご覧下さい。  
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/Minamiosumi/>

5月1日  
~5月31日

戸籍に関する情報はホームページ上では  
掲載致しておりません



今月の  
**おすすめ本**



「総理にされた男」  
中山 七里 / 著



昇陽自治会  
牧原 信二さん



大根占小3年 (神之浜二区自治会)  
鵜瀬 希海さん



「999 ひきの  
きょうだいのおひっこし」  
木村 研 / 文・村上 康成 / 絵

売れない舞台役者（加納慎策）は、内閣総理大臣（真垣統一郎）に瓜二つの容姿とその精緻なものまね芸で、ファンたちの間で密かに話題を集めていた。

ある日、慎策は「国家の一大事」を秘密裏に告げられ、総理の『替え玉』を引き受けることになった。

政治の世界をかいま見る、楽しい本ですので、ぜひ、お読みください。

おすすめの本は「999 ひきのきょうだいのおひっこし」です。

まず かえるのおかあさんが、999 ひきのかえるのたまごをうみます。

生まれた999 ひきのかえるの子どもが、池いっぱいになって大きな池にひっこしをするお話です。

へびにあったり、とんびにつかまったり、空を飛んだり、とってもおもしろいです。ぜひみてください。



## お知らせ

**社会福祉協議会事務所が  
役場庁舎内に移転しました。**

社会福祉協議会事務所が  
5月2日から役場1階の会計  
課前に移転いたしました。

老人センターにつきましては  
は引き続き、コミュニティバ  
スの待合所としてもご利用い  
ただけます。

何かご相談等ある場合は社  
会福祉協議会事務所までお  
越しください。



## 放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第  
2学期(10月入学)の学生を  
募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、  
インターネットを通して学ぶ  
通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・  
文学・自然科学など、幅広い  
分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒  
業したい、学びを楽しみたい  
など、さまざまな目的で幅広  
い世代、職業の方が学んでい  
ます。

出願期間は、第1回は8月  
31日まで、第2回は9月20  
日まで。

資料を無料で差し上げてい  
ます。

お気軽に放送大学鹿児島学  
習センター(Tel 099-239  
-3811)までご請求くだ  
さい。放送大学ホームページ  
でも受け付けております。

## 難病巡回相談(炎症性腸 疾患)のご案内

専門の医師等による講話お  
よび個別相談や患者・家族に  
よる交流会が行われます。

【日時】平成28年7月2日(土)  
13時~15時30分  
【場所】おおすみ健康ふれあ

い館(弥五郎伝説の里内)

【対象者】炎症性腸疾患の患  
者・家族関係者(鹿屋・志  
布志保健所管内)

【申し込み締め切り】平成28  
年6月24日(金)

【お申し込み先】

・鹿屋保健所 担当 川崎

Tel 0994-52-2106

・鹿児島県難病相談・支援セ  
ンター 相談課担当 永山

Tel 099-218-3133

【障害者委託訓練生募集案内】  
総合実務科(3か月コース)

【訓練委託先】特定非営利法  
人愛・あいネット(愛・あ  
い農場)

【訓練内容】・農業、竹粉砕・  
原料製造等に関する職業訓

練と実習

・パソコンの基礎知識

【訓練期間】3か月(土日祝  
日は休み)

・平成28年9月6日(火)

・平成28年11月28日(月)

【定員】5人

【募集期間】

・平成28年7月4日(月)

・平成28年7月26日(火)

【願書提出先】最寄りのハ  
ローワーク

【お問い合わせ先】

最寄りのハローワーク

参考・鹿屋ハローワーク

Tel 0994-42-4135

鹿児島障害者職業能力開  
発校

Tel 0996-44-2206

### 九州電力からのお知らせ

**台風の時の停電**  
情報をチェック

台風による停電時には、  
電話がつながりにくくな  
ることがあります。  
台風等非常災害時の停電  
情報は下記のホームペ  
ージでもご確認ください  
ます。

**携帯メールサービス**  
台風による停電時には、  
ご登録いただいた携帯  
電話に停電情報をメー  
ル配信いたします。  
詳しくは、下記ホーム  
ページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ  
<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ  
<http://www.kyuden.co.jp>

### 町営住宅 空き家情報

(6月1日現在)

| 大根占地区        | 戸数 |
|--------------|----|
| ・公営 港団地      | 2戸 |
| ・公営 神之浜団地    | 1戸 |
| ・公営 神川団地     | 1戸 |
| ・町営 池田川北住宅   | 1戸 |
| ・町営 旧池田中職員住宅 | 1戸 |

| 田代地区     | 戸数 |
|----------|----|
| ・公営 溝下住宅 | 1戸 |

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁建設課へご連絡ください。

### 休日の在宅当番医

| 月日   | 病院名     | 電話番号    |
|------|---------|---------|
| 6/12 | 濱畑クリニック | 25-2575 |
| 19   | 藤崎クリニック | 22-2238 |
| 26   | 二川内科胃腸科 | 22-2033 |
| 7/3  | 津崎医院    | 24-2166 |
| 10   | 大根占医院   | 22-2658 |

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせください。

### 人口の動き

平成28年6月1日現在

|     | 人口     | 前月比   |
|-----|--------|-------|
| 人口  | 8,109人 | (△27) |
| 男   | 3,787人 | (△9)  |
| 女   | 4,322人 | (△18) |
| 世帯数 | 4,007戸 | (△12) |

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。



●神川小学校の地引網へ取材に行った際に、写真を撮ろうと砂浜を歩いているだけで息切れをしてしまいました。菜の花マラソンを走った体力はどこへ消えたのでしょうか。少しは運動もしないといけませんね。